

平成28年第1回福祉環境委員会会議録

平成28年3月1日

第2委員会室

開 会： 08時58分

委員長 橋 本 平 紀

副委員長 西 尾 努

2番委員 遠 山 信 子、3番委員 畑 村 眞 吾、4番委員 堀 井 文 博、

5番委員 荒 田 雅 晴、6番委員 堀 光 明

委員長 ;おはようございます。

定刻より少し前ですが、ただ今から平成28年度第1回福祉環境委員会を開会いたします。なお、本日の会議に市長より早退する旨、届出がありましたので、ご了承願います。

本日の会議は、去る2月25日の本会議において当委員会に付託された議案の審査です。議事の進行は別紙の次第書の順序でおこないますので、よろしくお願いします。

それでは、はじめに可知市長からご挨拶お願い申し上げます。

市長 ;皆さんおはようございます。

早朝から福祉環境委員会を開催していただきました。誠にありがとうございます。去る2月25日の本会議で、当委員会に付託されました議第22号恵那市国民健康保険条例の一部改正を含めて20件の議案についてご審議をいただきます。どうかよろしく願いいたします。

そして今委員長さんからお話がございましたように、本日恵那農業高等学校の卒業式にお招き頂いておりますので、卒業生にお祝いの言葉を差し上げてきたいと思いますので、2時間ほど中座しますので、どうかよろしく願いいたします。それではどうかよろしく願いいたします。

委員長 ;ありがとうございます。それでは続きまして後藤副議長、挨拶をお願いします。

副議長 ;皆さん、おはようございます。

今日は、第1回の福祉環境委員会ということで、朝早くからご苦労さんでございます。今日はですね、20件の議案ございますが、本会議の議決に向けて、しっかりとご審議願いたいというふうに思います。それでは、よろしくお願いします。

委員長 ;ありがとうございます。

それでは、議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けています。直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めて参ります。質疑・答弁とも、簡潔明瞭を心がけて下さることをお願い申し上げます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯して

いることを確認してからお願いします。

委員長 ; では、

議第 2 2 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について
を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 2 2 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第 2 2 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第 2 3 号 恵那市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; これは県がしていたのが、地域密着型で市になるってことですが、これはどのような事業所。ここいくつか 9 事業所あるってありましたけども、どのような事業所で、どんな規模で、内容ってもの。ちょっとイメージ出来ないんで、イメージさせて欲しいと思いますけども、教えて下さい。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 今回の改正によりまして市に移行いたしますのは、ディサービスの事業所のうち、定員 18 名以下の事業所でございます。現在、市のディサービスの事業所 22 事業所ございま

すが、このうち定員 18 名以下の事業所につきましては、10 事業所ございます。そのうちの 1 件については、サテライト型になっておりますので、9 事業所が移行するという形になります。事業所のお名前ですけれども、GENKI NEXT 恵那、ディサービス茶話本舗 恵那、リハステーションおひさま、ディサービスセンター乗越めぐみ、ディサービスせらぎの里、ディサービス東野めぐみ、ディサービス向日葵三郷、ウィングディサービス、串原ディサービスセンターとなります。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 市の監督になるということだと、市が負担とかそういうことはどうなりますか。

また通所が対象なんです、宿泊は対象ではないと思いますが、そのことはどうなるのでしょうか。教えて下さい。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; まず市ですけれども、現在こちらにつきましては、県が新規の事業所の指定、更新及び監督をおこなっております。その業務が移行してくるということでございますので、ディサービスが新規に手続きされる場合につきましては、市の方で協議をいただき、内定・指定ということになります。また現在 9 事業所につきましては、6 年ごとに更新をしておりますけれども、更新の事務は市で行うことになります。また地域密着型の事業所につきましては、随時監査に入っておりますけれども、そういった事務にこの 9 事業所が加わるということでございます。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; ここに指定療養通所介護ってのがありましたが、ガンとかちょっとこれから看取りの必要な人が通えるってことで、これが今恵那市はないってことなんです、今後これはどのような予定をしてみえますか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; すみません。先ほどの質問で一つ答え忘れました。

宿泊ということでございますけれども、ディサービスでございますので宿泊はございません。療養型ですけれども、現在のところは、してはございませんで、またそういった設立の希望があるということも、これまでのところ、聞いておりません。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 23 号 恵那市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第23号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第24号 恵那市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑はありますか。

2番委員。

2番委員 ; これも国の基準に基づいたことなのでまだ市の独自の基準はこれからだと思いますが、教えて下さい。介護予防認知症対応型通所介護ということで、市内に5事業所あるということですが、この介護に地域上の連携や運営の透明性を図るために、運営推進会議ってものが設けられるってことですが、この運営推進会議に参加する人。またどのような内容でこういうことが行われ、何が義務付けられるかっていうことが分かったら教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 運営推進会議でございますが、これにつきましては他の地域型事業所は既に義務付けられておりまして、今回介護予防認知症対応型通所介護も新たに、会議の設置を義務付けられることであります。現在運営されております運営推進会議でお話をいたしますと、地域の実情に応じたということで、会議のメンバーといたしましては、まず一つは利用者のご家族様の代表。それから地域の代表ということで、これにつきましてはその地域密着型事業所で色々違いますけれども、概ね地域の自治会の代表の方ですとか、その地域で活動されております福祉の関係者の方。そういった方々が集まっております。また市としましても、包括支援センターの職員をこの会議に加えさせていただきまして、指導・助言等を行っているところでございます。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; もう少し、話される内容のようなこと。もう少し丁寧に教えて欲しいですけども。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 内容でございますけれども、現在の運営ですと概ねこの事業所も3ヵ月か4ヵ月に1回開催をしております、その期間の施設の運営状況の説明。それからその次の期の運営の方針。それから新規のサービスの利用ですね。入所施設でしたら、入所者の状況ですとかそういったものを協議をしております。またそういうところの施設では、季節に応じていろいろ催しも行っておりますが、そういった催しに合わせて開催をして内部を見ていただくと、そういったこともしているようであります。

委員長 ; 2番委員。

2 番委員 ; 5 事業所ってのは、どこだったか。教えてくださいませんか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 5 事業所でございますが、まず中山道ディサービス、藤の里「結い」ディサービス、くわのみディサービス、認知症対応型通所介護こころの丘、ディサービスあじさいでございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 2 4 号 恵那市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第 2 4 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; それでは、

議第 2 5 号 恵那市病院事業等の使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 動脈瘤を見つけるという治療法で、とてもいいものが出来たなってことで、ありがたいと思いますが、でしたね。これ確か。
すでにこういうの、のってくる前に受けられたりってことは、治療の効果とかはどうでしたか。ありましたか。

委員長 ; 内容、わかりますか。

(マイクオフ ; 雑談するものあり)

2 番委員 ; 25 号ですよ。

委員長 ; 25 号です。

2 番委員 ; 人間ドックの検査の精度を上げるために、早期発見、早期治療に結びつけるということで、動脈瘤の検査なんか見つかるってことで、ご紹介頂いたんですが、そうでしたね。

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; その通りでございます。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 既に、この検査受けられた方ありますか？

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; 現在もこの機械で検査はやっております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 2 5 号 恵那市病院事業等の使用料及び手数料徴収条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第 2 5 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第 2 9 号 恵那市一般廃棄物最終処分場条例の一部改正について
を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 29 号 恵那市一般廃棄物最終処分場条例の一部改正について
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第 29 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、予算関係の審議に移ります。

なお、委員会における予算審議・質疑につきましては、「平成 27 年度 3 月補正予算 恵那市予算資料」を中心に行いますので、よろしくお願いします。

それでははじめに、

議第 40 号 平成 27 年度 恵那市一般会計補正予算（第 5 号）歳入歳出所管部分）を議題といたします。

はじめに、歳入の所管部分について、平成 27 年度 3 月補正予算 恵那市予算資料の 8 ページから 10 ページまでで、ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に歳出の所管部分について、恵那市予算資料の 12 ページから 15 ページでご質疑はありませんか。

6 番委員。

6 番委員 ; 12 ページをお願いします。

12 ページの 03 の 01 の住民基本台帳ネットワークシステムの経費についてですけど、個人番号カードの発行が開始になりまして、それ前までは住民基本台帳カードを発行してたんですけど、現在のその発行状況と、1 月から多分個人番号を発行していると思うんですけど、どの程度今発行されてるかってことをお聞きしたいのと。個人番号が出来て、今年私も e-tax でしたんですけど、e-tax に個人番号等がまったく関係無いような気がしたんですけど、今市の色々書類をもらうことに対して、個人番号ってどの程度いるのかなと思って大変疑問に思いましたけども。市で一体個人番号はどういうところで使われてるんですか。個人が申請する場合に、どのルートのところ個人番号がいるか。教えて下さい。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; まずマイナンバーカード、いわゆる個人番号カードの現在の状況でございます。2月末、昨日の時点のお話を申し上げますが、申請枚数が2,264枚。そのうち、作成が完了して、恵那市へ到着したものが1,359枚ございます。作成を申請された皆様に、作成が完了しました。受け取りに来てください。というような通知を市民課の方から出しております。今週末までに、約830通、交付のご案内、受け取りのご案内を出します。それで昨日現在で既に受け取りに見えた方が、交付数ですが、73枚という形になっております。議員、e-taxのお話をされました。e-taxにおける個人番号または住基カードにおいて、個人番号が使われることはございません。あくまでもカードが保有する個人認証のシステム、仕組みを使ってやりとりをするということなので、そこで個人番号が使われるということはありません。今現在個人番号を窓口等々でどのようにというところでございますが。まず市民課部門におきましては、住民票ですとか印鑑証明をとりたい時に個人番号は必要ありませんので、申請書等々にも書く欄はございません。また異動届、他市町村から恵那市へ転入された場合も、住民異動については個人番号をお伺いすることはありません。他課の方では、国民健康保険で例えば高額療養費の申請時ですとか、転入された場合、資格の情報の中で個人番号を伺うこととなります。

委員長 ; 6番委員。

6番委員 ; この個人番号ができてますね。まだ従来の住基カードが生きてると思うんですけど、今住基カードはどの程度発行されたんですかね。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; 住基カードでございます。議員おっしゃられるとおり、この個人番号カードが住基カードに成り代わっていくものでございますが、今現在、1,270枚住基カードを交付しております。

委員長 ; 他にありませんか。
3番委員。

3番委員 ; 13ページの民生費。03・01・03の福寿苑業務改善等委託料減。これ全協で説明していただいたわけなんですけど、理解出来ませんでしたので、もう一度説明をお願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長; 福寿苑業務委託料の減。2,502万8,000円から2,150万6,000円への減額でございます。これにつきましては、当初9月補正で、2,500万円をお願いをしたわけでございますけれども、その要求の段階ではまだ指定管理者の指定事務の方が指定管理者の候補者、市の公の施設選定委員会へ、6月、7月で決定していったわけでございますけれども、ちょうど補正予算の要求も平行して進んでおりまして、十分に指定管理者側と協議することができませんでした。そこで指定管理者側の服務規程等を参照いたしまして、6ヵ月間でこちらの指定をいたします引継ぎの人員の派遣等に係る費用といたしまして、2,500万計上したわけでございます。その後、9月議会で正式に議決を頂戴をいたしまして、決定した後に、指定管理者側と細かな引継ぎの協議をいたしました。その結果、極力圧縮に努め、それぞれのパートごとにこれくらいの日数、あるいは期間で、引継ぎ可能であるというような協議を進めまして、最終的に2,154万6,000円という金額で契約したものでございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; あかね、その業務改善と委託料の中身がよく分からないのよ、私。私だけかな、わからないのは。この委託料の中身が分からないと、さっぱりわからない。
分かるように、ちょっと、もう一回。すいませんね。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 委託料の中身でございますけれども、まず目的といたしましては、4 月 1 日から指定管理が開始されるわけでございますけれども、大勢の利用者がおられます大きな施設でございますので、利用者の状況等もしっかり引継ぎをしながら進めていかなきゃならないということで、4 月 1 日にすぐに切り替えるということでは大変困難でございました。そこで、例えばこうした大きな施設ですと、保育園等の事例もございますけれども、半年間という期間を設けまして、引継ぎ期間と設定をいたしました。それにつきましては、今回の指定管理者側で行っております介護の方法を、現在の臨時職員、勤めてみえる方大半が残っていただきましたけれども、そちらの介護の方法に慣れていただく。あるいは福寿苑に比べ介護のすぐれている部分につきましては、それを身につけていただくようなことも必要でございます。ということで、一定の向こうの介護の要員の方を福寿苑の方に派遣していただいて、ご指導いただくという必要がございました。そうしたことに對しまして、そういった費用は指定管理等の費用には含まれておりませんで、事業所側としてもかなりの負担になります。そこで円滑に利用者様にご迷惑をかけないように移行するために、そういった費用を市で負担することにいたしまして、9 月議会をお願いしたものでございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; ことは、向こうから来ていただいて指導して下さるということで、いわゆる人件費みたいなもん。そういう考え方でよろしいですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 考え方としましては、ご指導に対します委託ということでございますけれども、実際には人が来て教えるわけでございますので、積算根拠といたしましては人件費の積み上げということでやっております。

委員長 ; 他にありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 15 ページの 04・01・05。病院事業費の地方創生加速化交付事業費。これは産婦人科医 3 名の確保のために国からの交付金であるということで説明を受けたわけですが、医師 3 名。これ再来年ですね。再来年の 4 月から 3 名の医師が本当に確保出来るのかどうか。まず教えて下さい。

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; 再来年ですので、29 年の 4 月ですね。

3 名ということで、目指してやっていくということでお願いしたいと思っております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; その交付金を頂いて、いわゆる確保。産婦人科、助産師も関係してくる。4 月から開業が出来るということで、この交付金を頂いて 4,000 万円で、医師確保、助産師確保。これに使いなさいよという目的の交付金でしょ。できなかった場合にこの交付金の返還は

あるんですか。

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; 28 年の全繰越ということで、今回の補正で 4,000 万円を入れまして、28 年で全繰越かけるんですけど。28 年につきましては 11 月に開院ってことになっておりまして、それ以降の産婦人科の運営も関わりますけど、助産師の研修、助産師の人件費、産婦人科医の人件費も含めまして、28 年には執行するという予定にしております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 産婦人科医の報酬、人件費。それはどういう人件費。29 年 4 月から開業するものですから、28 年度にまだ産婦人科開設しないわね。どういふための人件費。

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; 産婦人科医の確保に対する研修をする経費であつたり、開院した後に産婦人科医で健診をする場合の人件費ですね。そういうところに充てるつもりでおります。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 私は去年の時点で、産婦人科医師 1 名は確保出来たということは聞いておりました。あと 2 名を作るといふことは、地域医療振興協会の方から、必ず 2 名は送りますよと。合計 3 名は送りますよと。という確約のもとで、この交付金をもらうことになったわけですか。

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; その確約という話ではないですが、それに向けて 28 年度に取り組んでいくということをお願いします。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; あのね、その取り組んでいくという言葉の中身を言って下さい。

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; 取り組んでいくというところですけど、現在、先ほどおっしゃられたとおり、1 名は確保というところですが、今後複数名に向かって確保していくという取り組みをしていくというところでございます。それは地域医療振興協会と、協議をしていくというところでございますので、お願いします。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 2 月 18 日木曜日。これ新聞に載りましたね。

恵那市でお産ができますと。もう報道関係に発表しました。ということは、産婦人科医師 3 名がもう必ずできると。ですから 29 年 4 月から産婦人科として出発できますよと。いうことを報道関係に報告しましたよね。努力しますじゃおかしいですよ。もう確約できたから、こうやって新聞報道してるんじゃないんですか。どうぞ。

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; その新聞報道ですけども、新聞報道につきましては、こちら側としては予定ということでは報道をしたんですが、朝日新聞に限っては、その予定という部分が消されて載ったということをお願いします。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; これは岐阜新聞ですよ。私、持ってるのは。

予定という言葉は使うべきではないと、これは。報道関係に対しても。

恵那でお産出来ますと。これ市民もあてにしますよ。出来なかったらどうなるんですか。
そこちゃんと言ってください。

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; 現在のところは、目指すというところでお話をするしかないですが、29 年の 4 月に産科を立ち上げるということで、誠意・努力するということになっておりますのでよろしくをお願いします。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 予定は未定ですよ。

地域医療振興協会と 3 名は作れますかってことで、これ練ってきてると思うんですわ。お宅は、それが仕事ですからね。1 人が出来るということは聞いております。あと 2 人に関しては、出来るという確約のもとで、地域医療振興協会のもとで、この交付金を頂きましょうと。と 28 年度 1 年間かけて、助産師との連携。それから小児科医との連携を踏まえて、産婦人科が成り立つわけですよ。その連携にも金がいるから研修したりね。そのための交付金を 4,000 万円下さいということで申請して補正してるわけですよ。ということは、その前提が産婦人科医師 3 名。小児科医もいますよね、3 名は。それが出来るという確約のもとでこれは動かな、行政の仕事やないんじゃないですか。予定ではおかしいよ。予定でやったらみんな実行出来なかったらどうするのこれ。そんな馬鹿な中途半端な言い方ありますか。違います。

(マイクオフ：雑談するものあり)

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; 名前は挙がってないですけど、3 名確保という方向で進んでおります。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 29 年 4 月には産婦人科が開設出来るということでいいですね。

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; それに向けてやっていくということでお願いします。

(マイクオフ：雑談するものあり)

委員長 ; 病院管理課長。

病院管理課長 ; 29 年 4 月に産婦人科をやるということです。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

**議第４０号 平成２７年度 恵那市一般会計補正予算（第５号）（歳入歳出
所管部分）**

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第４０号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

**議第４１号 平成２７年度 恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第
３号）**を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。

平成 27 年度 3 月補正予算の恵那市予算資料の 21 ページから 23 ページで、ご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

**議第４１号 平成２７年度 恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第
３号）**は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

全会一致であります。よって「**議第４１号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第４２号 平成２７年度 恵那市介護保険特別会計補正予算（第３号）
を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。
予算資料の 24 ページから 27 ページでご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第４２号 平成２７年度 恵那市介護保険特別会計補正予算（第３号）
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

全会一致であります。よって「**議第４２号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、
議第４６号 平成２７年度 恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。恵那市予算資料の 33 ページをでご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第４６号 平成２７年度 恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

全会一致であります。よって「**議第４６号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第４８号 平成２７年度 恵那市病院事業会計補正予算（第２号）
を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。恵那市予算資料の 36 ページから 38 ページでご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第４８号 平成２７年度 恵那市病院事業会計補正予算（第２号）
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

全会一致であります。よって「**議第４８号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第４９号 平成２７年度 恵那市介護老人保健施設事業会計補正予算（第２号）を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。恵那市予算資料の 39 ページでご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第４９号 平成２７年度 恵那市介護老人保健施設事業会計補正予算（第２号）は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第４９号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第５０号 平成２７年度 恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第２号）を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。恵那市予算資料の４０ページでご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第５０号 平成２７年度 恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第２号）は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第５０号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第５１号 平成２７年度 恵那市介護老人福祉施設事業会計補正予算（第

3号)を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。恵那市予算資料の41ページでご質疑はありませんか。
3番委員。

3番委員 ; 4月から指定管理者の方に移行するわけでございますけど、現在福寿苑はスタッフ 70 名で、運営しております。そこで42名が臨時職員。正規職員が28名ということで、3名が退職。それで市の職員に残るのが16名。次に指定管理をして下さる恵北福祉会に残る人が9名ということで、全部で今のところ51名か。19名足りませんよね。4月からこの件に関して、苑長は当然退職されて残るということで、福祉会の方と話ができてと思うんですけども、4月からスタッフ 70 名でできるのかどうか。そこをお聞きします。

委員長 ; 福寿苑長。

福寿苑長 ; まず4月からのお話ですが、スタッフの体制は70名ではありません。
今回減ります人員プラス4名ぐらいの状態になりますので、50名ほどの体制で今臨む状態です。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 指定管理になってから、70名から50名。20名減の50名で運営をするということですか。

福寿苑長 ; はい、そうです。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; その20名減で、今までの患者さんというかそれに対しての運営ができますか。

委員長 ; 福寿苑長。

福寿苑長 ; 先ほどちょっと説明のありました10月からの引継ぎという期間の中で、恵北福祉会という今回受けます法人ですけど、そちらの方の介護技術の研修を現在行っております。トランスと言いまして、1人で腰を痛めない状態で介護をするという。職員の中にほとんど腰痛持ちがないというのが、恵北福祉会の非常に介護の仕方の優れたところでして。12月から実施の研修をずっと続けまして、その状態ですと、あともう一つその方法、ばらばら介護という考え方がございまして、その方を取り入れますと、その介護の仕方の分散ということで、今可能な状況を予想しながら進めております。ですが残るだけの人員では足りませんので、法人の方からの4名プラス事務職員という形では来る予定にはなっております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 来る予定ではなしに、70名から50名で運営をしますということを言いましたよね。また今の話だと、4名を来ていただくと。ということは、50名なのか54名なのか。

委員長 ; 福寿苑長。

福寿苑長 ; 42名の臨時職員に28名の中から8名ですので50名で、54名になります。法人の方から今現在4名来ますので。54名の体制で動きます。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; もう一度確認しますよ。
50名ではなしに、54名ということですね。

委員長 ; 福寿苑長。
福寿苑長 ; 現在のところ、今そういう予定でおります。
委員長 ; 3 番委員。
3 番委員 ; もう一度、確認します。
サービスは、今までとまったく変わらずに出来るということでよろしいですか。
委員長 ; 福寿苑長。
福寿苑長 ; 介護方法の改良によりまして、出来るということでよろしいです。
3 番委員 ; はい。わかりました。
委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 5 1 号 平成 2 7 年度 恵那市介護老人福祉施設事業会計補正予算 (第 3 号) は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第 5 1 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、
議第 5 2 号 平成 2 8 年度 恵那市一般会計予算 (歳入歳出所管部分)
を議題といたします。

歳入

なお、当初予算の内容は、大変広範囲になってますので、委員の皆様には事前に配布しておきました「質疑区切り表」に合わせて質疑をしていただくようご協力願います。
まず、歳入から行います。
恵那市予算資料の 16 ページから 20 ページまでの歳入所管部分についてご質疑はありませんか。
なお、恵那市予算書及び説明書では、16 ページから 20 ページでご質疑はありませんか。

議第 52 号 平成 28 年度恵那市一般会計（歳入所管部分）
○予算資料 16 ページ～20 ページ
○予算書及び説明書 10 ページ～37 ページ

（「なし。」と呼ぶ者あり）

歳出

委員長 ; 次に、歳出に入ります。

はじめに、恵那市予算資料の 30 ページから 31 ページまでの 2 款 3 項 1 目の「戸籍住民基本台帳事務一般経費」から「旅券事務一般経費」についてご質疑ありませんか。

議第 52 号 平成 28 年度恵那市一般会計（2 款 3 項 戸籍住民基本台帳費）
○予算資料 30 ページ～31 ページ
○予算書及び説明書 86 ページ～89 ページ

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、

恵那市予算資料の 32 ページから 35 ページまでの 3 款 1 項 1 目「社会福祉事務一般経費」から 12 目「診療所事業費」について、ご質疑ありませんか。

議第 52 号 平成 28 年度恵那市一般会計（3 款 1 項 社会福祉費）
○予算資料 32 ページ～35 ページ
○予算書及び説明書 108 ページ～127 ページ

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 35 ページの民生費で、03・01・11 の生活困窮者自立支援事業費のことでお聞きします。
これに関しましては、支援内容と何名支援しているのか教えて下さい。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; それでは生活困窮者自立支援の関係の支援の内容でございますが、27 年度から新規で始まった事業でございます。相談の件数が 83 件ございます。延べ相談数は 807 件です。
参考に性別では、男性 48 人。女性 35 人の 83 人という状況でございます。このうち、支援プランを作成した方が 16 件。ハローワークへ繋いだ件数が、プランありで 13 件。なしで 12 件ございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 35 ページの 01・10 の山岡健康増進センター管理運営費だけでも、前から言ってるように決している運営ではない。大変な部分だけでも、喜ばれてる場所ではあるけども、その入場券ですか。300 円っていうのを前も出てたけど、市内と市外を変えたらどうだってことで、お話をしたわけだけでも、今検討をしたのか、今後どうするのかをはっきりと

示して頂きたい。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 山岡健康増進センターの経営に関するお話でございますが、12月議会でもお話をさせていただいておりますけども、おっしゃるとおり、市内と市外の料金に差を付けたいという事は考えております。それから時期についても、消費税の増税が話題になっておりまして、10%という話がでておりますので、12月にご案内させていただきましたとおり、消費税が変わるタイミングに合わせて利用料も見直すということで考えておるところでございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; もっと早く、出来ないですか。

あえて消費税に合わせてなんてことじゃなくて。市外の方も、きっと上乘せしても素晴らしい施設だから大丈夫だと。スタッフも一生懸命やってみえるし、評判もいいってことだから。早くやってくべきではないかと思うんだけど、その点は。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思っておりますが、消費税増税のタイミングがはっきりしておりませんけども、料金改定をした後にまた消費税が上がるということになると、二度続けて改定ということになってくると、利用者に対して分かりにくいということも考えられます。今思っておりますのが、消費税の上がる時期も重要でございますので、万が一、消費税の改定が遅れてくるようであれば、料金だけを検討するということは考える必要はあるかと思っているところでございます。

委員長 ; 他にありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 33ページの一番上、お願いします。この前、社協への指定管理料の積算表ありがとうございました。その中で一番上の、民生費の一番上で、今の福祉センターの人件費部分がかなり下がっておりますけど、その理由と。恵那福祉センターには特に社協と事務所まで入ってます。社協の事務所ってことは、こちらが払うんじゃないに、社協が反対に使用料を払うというぐらいのところですが。ここ、ぷらっとも出来ました。それぞれの需用費、それから人件費。これほとんど人件費の県の人件費ですけども、それぞれで積算してるのか、それとも全体でやってるのか。もう一つは、他の明智とか各地域の福祉センターはディサービス兼務。で、これ按分してますけども、ディサービスは収入がある。福祉センターは収入がない。ということで、この按分の方法は、面積なのか人なのか。どこも同じような按分でやってるのか。そのへんをまずお聞きいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 福祉センターの指定管理の件でございますが、お手元にお配りをさせていただいております資料のとおり、今の段階で予算の額と比較しまして、かなり下がってきておる状況でございます。昨年11月頃から相手方と協議を続けてきておる段階でございますが、基本的にこの5年間が終わるということで、見直しをかけるということで調整をしております。まず福祉センターそのものは、収益事業のない施設でございます。維持管理、あるいは地域福祉としての活用、こういうのが目的であるということでございます。

恵那福祉センターでは、人件費については、それぞれの施設で複数の職員が細切れでかかっておるという状態が、12月の時に配布した現況の資料でございました。基本的に維持管理という前提で考えた時に、果たしてその形がいいのかどうかという議論をさせていただいて、基本的な基準人員を明確にしたいということで、各施設2名分というようなことを基本線に考えるということで、擦り合わせをさせていただいております。従って人数では6名とか7名の兼務と書いてありますが、実質人員数では2名分の人件費ということで、臨時職員ベースで260万から400万の間で考えていくと。この幅についてはそれぞれ充てる人の給料の差。経験年数等がありますので、このへんをはっきりとした幅の中で対応していくというような形で、調整をしてきております。それから、社協さんが入っておるスペースについての考え方も、例えば恵那市福祉センターでは1階のフロアーに社会福祉協議会さんの事業課が入っておるという状況で。これは本来ですと、貰うべきものはもらうというのが前提だということで、これも議論をしてきております。これについては、今お配りしたこの資料の金額にはまだ反映されてはおらずに、3月末に向けて調整をしたいと思っているところですが、事業課については地域福祉事業の運営も当然しておりますので、協定書の中には維持管理と共に地域福祉の充実、こういったことも事業目的に上がっておりますので、ここで細分化すると事業課の中の地域福祉事業分として、市が指定管理で考える部分と社協さん独自の部分を分割するというような考え方が必要かなということは、考えておるところでございます。岩村の福祉センターも今の話と類似したような形態になってくるわけです。岩村については、ヘルパーステーションやケアマネージャーが入っております。そういったところで、同じような考え方と言うことですが、調整はまだ継続していきたいと考えております。それから経費の関係でございますが、基本的には面積按分ということで考えております。従って全体的には、このお配りした資料のように、28年度の当初予算の金額から200万余減ってきておりますが、これが28年度の契約の一応最上限額と考えておるところでございます。もしまだ調整が進めばこれよりももう少し切り込めないかなということは、考えておるところでございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 関連になるかもしれませんが、社協さんの決算書みるとかなりの積立金を持つとらせるということで、それは目的のある積立金ならよかったですが、なんか目的がなくて出来たってことも聞いております。だからそのへんのことも、社協は大事な団体ですので、継続することも大事ですけど、そのへん指定管理料も合計するとかなり大きいです。だからそのへんも厳しく、これからやってほしいと。希望です。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; おっしゃるとおり、社協さんの内部留保がかなりあることも承知しております。今回のこの見直しに合わせてそのへんの部分にも触れておりますが、社協さんとしては今年の4月1日に社協さん独自の基金運用に関するガイドラインの策定をしておみえでした。それを見せていただいたところ、基金として3つの部門が立ててございましたが、まだ1年経ってない状況なので、そこに金が今どれだけあるかっていうのは記憶にないですが、それぞれ何億、何億という最終目標が掲げてあったのですが。あくまでもガイドラインですので、指針のひとつというふうに捉えると重みがないんですが、社協さんも全国の

社協連合会の方からもそういうようなお話が来ておるようで。社協さんが独自で、今後活動がしていけるような形態。これも全国にも独自で独立してやっているとところもあるようですので、そういう方向に向けてしっかり計画を立てて、今後の社協さんの運営に充てることがはっきりすれば、それはいいと思っております。今言われるとおりに、今のところ、はっきりしたものが確かにないのは事実でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 33 ページの高齢者福祉施設管理経費の中で、この前の説明の中で、恵光園の施設管理料がここに入っているというふうふうに聞いたんですが。恵光園の指定管理料、これ前の施設導入基本方針の中で話をお聞きしたんですけど、金額が、指定管理料変わってないようなふうなんですけど。今 50 人の定員で 40 名の入所者ということで、人数が減ってるのに金額が変わらないのか。これは短年短年で、年度の終わりで精算をして、またそこで戻すんでってことなのか。そのへんってどういうふうなんでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 予算は定員 50 人で行っておりますが、年度末に精算をいたしまして、実人員で精算した金額をお支払いしております。

委員長 ; 他にありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 特別障害者・・・。

委員長 ; 何ページですか。

2 番委員 ; 33 ページです。

01・03 特別障害者手当等給付事業費についてお聞きします。

これはお金が減っているわけなんですけど、どうしてっていうことと、扶助費を受け取られる方何名くらいみえますか。教えて下さい。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 特別障害者手当と給付事業でございますが、2,026 万 2,000 円ということで、前年度比で 365 万 9,000 円の減額という状況でございますが、こちらは特別障害者手当の 20 歳以上の障がい者の方と。障がい児の福祉手当、20 歳未満の方の方を対象にした給付でございますが。扶助費が減額になっておる状況でございます。特別障害者手当の関係の前年度当初では 65 人の月平均だったのが、52.5 人ということで、減数ということで、若干単価見直しがかかっておりますので、数百円上がりますけども、ここで 400 万弱が減っておるという状況でございます。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 対象者が減ったということですか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; そういうことになります。

委員長 ; 他にありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 34 ページお願いします。5 目の介護老人福祉施設事業会計清算事業費。2,450 万のうちで、福寿苑の 4 月以降に発生する未収金。収入側の方は、雑入に 4,700 万入っておった

ってことは、3月31日以降は福寿苑の会計はもう動かないということでもいいでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; そのとおりでございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; それで費用の中で、事業費、委託料、その他の内容をお願いします。

委員長 ; 福寿苑長。

福寿苑長 ; 今まだ確定した細かい数字が出来ているわけではありませんが、介護報酬の未払いの部分、未収入の部分。現在、3月中でもいろんな修繕等ありますので、その部分等・・・

(マイクオフ ; 雑談するものあり)

福寿苑長 ; すいません。

需用費ですと、修繕等の費用。委託料ですと給食。日清に委託しておりますので、そういう関係の委託料になります。工事請負費につきましては、電気関係の修繕の関係等がございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 需用費は今はっきり言われなかったですが、補正で電動ベットと車椅子540万補正でまっていますよね。またここで需用費、550万ってことは1,100万と委託料590万。これ日清の給食費だっていったけど、2ヵ月でこんだけ、いくかいなか。いくって言えばいいですけど。それから工事請負費。これ下の石掛じゃないけど、そのことか。それとその他が大きすぎるで、もうちょっと詳しく教えてください。

委員長 ; 福寿苑長。

福寿苑長 ; 28年の予算のこちらの支出の内容につきましては、後ほど詳しく説明させていただきたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 34ページの01・08。二つについておりますが、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費ってのも、これは国に関係したからきたことだと思いますが、これは65歳以上となる者とありますが、何人ぐらいの人。また恩恵を受けるということであると、臨時給付費の、お金もどのくらいの人たちがってことを詳しく教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 8目、二つということよろしいですね。

年金生活者の方でございますが、こちらは低所得者の高齢者向けの給付ということで、新規で始まるものでございます。これは平成27年度の簡素な給付措置の支給対象者でございますが、27年の1月1日を基準日として、市の住民基本台帳に登録されている方のうち、28年度中に65歳以上となる方を対象とするものでございます。こちらにつきましては、給付の見込みとしましては、6,500人を見込んでおるところでございます。給付の単価は3万円ということで、1億9,500万の給付費を予定しておるところでございます。その他、賃金、役務費等合わせまして、2億100万ということで当初予算を組

ませていただいております。

続きまして、簡素な給付措置等臨時福祉給付金給付事業費でございますが、こちらにおきましては、税制改革が行われたことでその逆進性対策として、低所得者の方を対象に、平成 28 年の 1 月 1 日時点で恵那市に住民登録がされており、28 年度の市民税均等割が課税されない方が対象ということで。期間としては、28 年の 10 月から 29 年 3 月までの半年間分を対象とした食料品等に係る消費税分引き上げ相当について、給付するということでございます。これは 1 人あたり 3,000 円ということで、見込みは 1 万人を見込んでおるところでございます。給付額では 3,000 万を予定しております。この中にもうひとつ簡素な給付措置ということで、障害者年金等を受給してみえる方に対して、3 万円を給付するものがございまして、こちらでは見込みとしましては、700 人程度を見込んでおまして、支給の額は 2,100 万ということで、賃金等もろもろの経費を含めて 5,800 万を計上させていただいているものでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 今のに、遺族基礎年金を受給している方と書いてありますね。この人たちはどのくらいの方にいくらということと、この遺族基礎年金の方は、上の年金生活者等に被る人はいませんか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 遺族基礎年金の方も、今言いましたように、一人当たり 3 万円の給付でございます。最初に説明した方と被ることはないかということですが、低所得者の高齢者向けの給付、こちらが対象の方は除外をするというルールがございます。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 何人くらいですか、対象者は。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 両方の年金で 700 人を見込んでおるところでございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; では審議の途中ですが、一旦ここで区切りまして、10 分間 (10 時 25 分まで) 暫時休憩を致します。次は 36 ページから始まります。

(暫時休憩 10 時 15 分)

(再開 10 時 23 分)

委員長 ; それでは休憩前に引き続き審議に入って参りますが、それ前に福寿苑長から発言の申し出がありましたのでお願いします。

福寿苑長 ; 先ほどのご質問の説明をさせていただきます。

まず先ほどちょっと答えられませんでした需用費につきましては、消耗品と光熱費、医療の材料、給食の材料等がございます。委託料につきましては、先ほど言いました日清等の委託料からシルバー人材センター、あと自動ドアの保守、消防施設、清掃管理、厨房機器等の点検委託料になります。工事請負費につきましては、電話の関係の工事請負費の支払いになります。あとその他につきましては、役務費。役務費では、電話料とか細菌検査等のこととか、使用料。コピー機使用料からカーテンの賃借料もございまして、あと清掃器具と委託というものもありますので、その賃借料になります。

委員長 ; それでは引き続き審議に入って参ります。

5 番委員 ; 今のことで質問ですが、その4月1日からは指定管理者が責任持ってやるわけですが、この需用費にしても、委託料にしても、これは締めた以降の3月31日までの需用費ということでもいいですか。

委員長 ; 福寿苑長。

福寿苑長 ; 今答えましたものにつきましては、3月分ということになります。

委員長 ; はい。次に参ります。

恵那市予算資料の36ページから39ページまで。3款2項1目「児童福祉事務一般経費」から、3款5項1目「国民年金事務一般経費」についてのご質疑となりますが、質疑についてはまとめていただけると助かりますので、よろしくお願い致します。

議第52号 平成28年度恵那市一般会計（3款2項 児童福祉費）
○予算資料 36ページ～39ページ
○予算書及び説明書 128ページ～145ページ

委員長 ; ご質疑はございませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 36ページ。03・01・02・02の子育て支援給付事業費のことでお聞きします。児童手当、児童福祉手当での一人当たりの支給金額と件数を教えて下さい。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 子育て支援給付事業費でございしますが、こちらの内容は、ゼロ歳から15歳、中学就学前までの児童に扶養している世帯に給付する児童手当。一人親世帯で児童を養育している方に支給する児童扶養手当と二つございます。

まず児童手当の方でございしますが、支給の単価の内訳は、3歳未満が1万5,000円。3歳から小学生まで・・・

3 番委員 ; ちょっとゆっくり。すいません。

社会福祉課長 ; 3歳未満、1万5,000円。3歳から小学生までで、第1子、第2子、1万円。3歳から小学生で、第3子以降、1万5,000円。中学生、1万円。所得が一定基準オーバーする方、特定給付ということで、一律5,000円ということで区分をされておるところでございます。28年度の見込みでございしますが、延べ7万2,376人見込んでおりますが、これも非常に見込みにくい数字でございまして、出入りがあったり、当然出生も途中であ

りますので、ですがこういう状況で。個別の人数はよろしいですか。

3 番委員 ; いいです。

社会福祉課長 ; 続きまして、児童扶養手当の方でございますけども、こちらでは対象児童、延べで 6,576 人というふうに見込んでおるところでございます。こちらにつきましては、単価が一人親で全部支給する場合は、4 万 2,000 円。一人親で一部支給をする場合は、平均になりますが、査定で段階があり、平均で、2 万 7,790 円。第 2 子一人当たり 5,000 円。第 3 子加算が 3,000 円という状況になっております。その他に書類の提出が遅れたりいろいろしても一定の期間は認められますので、随時給付ということで、金額ですが、120 万円ほど見込んでおるところでございます。

3 番委員 ; 120 万、ちょっと教えて。もう一回。すいません。

社会福祉課長 ; 随時給付と言いまして、申請が遅れたり、書類に不備があつて戻したり、こういったものも所々あるわけですが、そういうものについては、一定期間内に提出されれば対象になっていきますので、その分として金額ベースですが 120 万円ほど別にみておるという状況でございます。合計では、1 億 5,100 万ほど見込んでおるという状況でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 37 ページの子育て支援人財バンク事業のことで聞きたいですが、02・04 子育て支援事業費のところですか。子育て支援人財バンクのこの事務ですが、具体的にどのようなことを準備されていますか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; こちらの人財バンクは、今後の子ども・子育て支援の事業に必要な人材を育てる、確保するという観点で、新たに行う事業でありまして、当初、28 年度は単純に準備だけして、29 年度ということも想定していたところですが、若干予算を計上させていただいておるところでございます。ここでは、まず 50 万円というのを子育て研修の講師謝礼ということで計上させていただいておりまして、これは人財バンクに登録いただける方なるべく多く集めていきたいということで、まず皮切りに、研修会というようなものを講師を呼んで、子育ての必要性、内容、こういったことを理解を深めていきたいとしておりまして、50 万を報償費で上げておる状況でございます。その他は、一般経費として需用費に事務費的な経費を盛っておるところでございます。対象として考えておりますのは、特に放課後児童クラブは、利用者もあるということで、その指導員的な方の確保がそれぞれのところで必要な部分が出ておりますので、こういった方々を、各小学校単位という前提でそれぞれの地域になるべく、万遍なく作っていききたい。それから対象としては、退職されて以降、自宅にみえる方々でこういうことに関わっていききたいという方、あるいは先生をやって見えた方。こういったような方々を、対象として考えていききたいと思っておるところでございます。

委員長 ; 他にありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 続けてその上にありますが、子育て世代包括支援センター経費とありますが、これは今のに繋がることですか。

社会福祉課長 ; こちらは、ご承知のとおり第 2 次総合計画が新規で次年度から立ち上がります。その中

の重要課題である少子化対策に歯止をかけるということに積極的に取り組んでいく必要があるということで。分かりやすく言うと、介護の関係で、包括支援センターというのがありますが、そんなイメージです。妊娠から18歳まで、こういった方々の親、あるいは当事者に関するご相談を行う総合窓口的な場所を立ち上げたいということで、市長の施政方針にもありましたけども、通称名「えなっこホットステーション」という名称で、看板を1階フロアーに掲げる予定で進めておるところでございます。よく言われるワンストップサービスという言葉がございますが、ワンストップは非常に重い言葉で、なかなかいろんな部署に業務が分かれておる中でワンストップの実現は難しいわけですが、1階のフロアーでもって総合的な窓口をし、そこで旗振り役として円滑に進むようにしたというのが、大まかな考え方です。場合によっては、1階のフロアーに、三カ所相談室も設けておりますので、その部屋も活用しながら、一定の内部ルールのなものを作って、関係の課が連携して対応していくということを考えておるところでございます。

委員長 ; 他にありませんか。

2番委員。

2番委員 ; ここには、かなり経費が予定されてるんですか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 予算的には特に、大きく載っているわけではございません。

この部分について、内部での連携ということでソフト部分になりますので、関係課が相談をしながら対応するというところでございます。ただひとつ、国でこの子育てのための包括支援センターについての考え方が出てきております。これも、形態が何種類かありますけども、母子保健型というのを選択して国の事業に合致すれば、国費の対象になってくるものと考えております。国は新しくその方針を出しておりますので、保健師を1名以上配置するというような形で母子保健型を考えております。保健師がその相談の部門において相談を受けながら繋いでいく。こういうような考え方になると思いますが、その部分について、対象になれば補正の中で対応させていただくということも出てくると思っております。

委員長 ; 他にありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 37ページの上から2つ目のこども発達センター事業費。

指定管理料の積算表を見ますと、27年度はそれぞれ繰越金が410万、580万ってあって。それで両方で1,000万の指定管理料。今年28年度は繰越金がゼロで、1,148万の指定管理料ってことですが、この繰越金の扱ってのは、指定管理5年する時に5年目にゼロにするのか、毎年ゼロにするのか。それによって指定管理料がかなり上下しますので、このへんの基本的な考えはどういうふうにするんですか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 繰越金の考え方でございますけども、このお渡しした表にはございませんが、平成22年度から23年度にかけて通所支援給付費について単価改定等がありまして、ここで収入が伸びてきた経緯がひとつございました。それ以降、毎年繰越が積みあがってきておった部分がありますが、ここのところへきて、繰越金を歳入の方へ充当してもらおう。これはさっきの福祉センターと違いまして、収益事業のかんりの割合の部分をもっており

ますので、その部分は繰越を充ててほしいという考え方で繰り入れ頂いておりますが、お渡した表にあるように、平成 26 年度には相談支援給付事業がなかったわけですが、ここで 27 年度から新規で相談支援事業が始まりまして、新たに給付を受けておりますが、ここは採算的に非常に厳しい相談部門でございまして、繰越金が減ってきておる状況ということでございます。28 年度の一番右の表を見ていただきますと、繰越がゼロということになって終わってしまう状況でございます。指定管理料につきましても 148 万円ほど前年度より増えておりますが、ここについては、運営努力をしていただく部分もありますけど、特に作業療法士の単価が、大幅に見直されて高くなった部分と、職員の通常の給与費関係の増額。こういった部分に対応するということで積算をしておるものでございますので、繰越金は収益のバランスにもよりますが、無くなってきたという状況でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に参ります。

恵那市予算資料の 39 ページから 42 ページまで、4 款 1 項 2 目「環境衛生一般経費」から 4 款 2 項 2 目「恵那市不燃物最終処分場維持管理経費」について、ご質疑ありませんか。

(議第 52 号 平成 28 年度恵那市一般会計 (4 款 1 項 衛生費 保健衛生費)
○予算資料 39 ページ～42 ページ
○予算書及び説明書 146 ページ～167 ページ)

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 最後になるけど、42 ページの 01・02・01 のじん芥処理施設維持管理経費。

ここの中でエコセンター恵那と、それから恵那クリーンセンターあおぞらがありますね。これ、この前視察に行ったんだけど、あおぞらに対しての年間の維持管理経費。これストックヤードだけしかやってないんだけど。電気料、人件費等々。まずそれを教えてください。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; クリーンセンターあおぞらの維持管理経費でございますが、維持管理経費は合計で 3,064 万 7 千円でございます。その内訳としまして、人件費 2 名分、1,883 万 2 千円。光熱水費。これは電気料でございますが、431 万 7 千円。あとシルバー人材センターへの仕分けの委託料。こちらが 380 万 8 千円。防犯設備保守、電気保安業務等の委託料が、187 万 9 千円。こういった経費が主な経費となっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; ちょっと意味がわからんけど、ストックヤードだけやってるのにもかかわらず、電気が 430 万。防犯等。なぜいるのか。国の施策決められたことをやらなきゃいけないとかいふようなことあるけど、そういう点まずお聞きします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; まず電気料の方が 430 万ほどかかっておりますが、あおぞらにつきましては焼却施設とリサイクル施設が一体となって建てられております。それで消防法によりまして、消火栓など消防設備が必要箇所に設置されてるために、建物がある限りはその設備を管理していかななくてはいけないという、そういう状況です。消防設備につきましては、動かすには電気が必要となってきますので、電気料の基本となります契約電力の見直しも今出来ないという状況ですので、電気料の方は高額となっているのが現状でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そうすると例えば、ストックヤードだけ残して、他の焼却炉やリサイクルのところをバーンと壊しちゃうと。例えば。そうすることは、いろんな起債によって移管償還しないといけないでやれんとか、そんなようなことがあるのかなのか。それから、起債はどんな起債で、残額はどのくらいあるの。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; さきほど言いましたように、あおぞらにつきましては、焼却施設とリサイクル施設が一体となっておりますが。まずリサイクル施設につきましては、合併前の恵南福祉保健衛生施設組合が事業主体で、平成 11 年度に完成した建物で、こちら事業費が約 21 億円。財源といたしまして、国・県の補助金。地方債。県の振興貸付基金を財源して建設をされております。こちらについては、起債等の返済はすでに終了しているという状況でございます。それと焼却施設につきましては、同じ時期に日本ガイシ株式会社が建設されまして、実証期間の後、平成 13 年度に恵南福祉保健衛生施設組合が買い取りをされております。買い取りの際には、財源といたしまして、財政融資資金を借り入れておりまして、その残が平成 28 年度まで償還期間が残っております。それが約 4,000 万ほど残っております。あとストックヤードだけ残すことが出来るかということですけども、あの施設一体の建物ですので、なかなかストックヤードだけ残して他を解体するという選択は難しい。もし壊すのであれば、一括で全体で取り壊しということになるかと思っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今、年間約 3,000 万ほどの経費がいるわけだね。

これ全部、今現在壊して新しいストックヤードだけで、シルバー人材に例えばお願いするってことになれば、ものすごく 10 年間の維持管理経費ってのは大きく削減できるんじゃないかなと思うんだわ。そういう方向で、あおぞらというものを検討して今までいたのか。今後検討する気があるのか。これについてお願いします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; このあおぞらの施設につきましては、利用の状況ですが、平成 27 年度につきましては、1 日 13.7 件の利用がございます。この利用につきましても、若干ですが、年々増加の傾向にありますので、こういった代替施設をどうするかも含めて、今後検討していくこととしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今後じゃなくって、もう早急に無駄なお金は減らしていかないかんということでしょう。言うことは、すぐ検討に入って、進めていくという方向で行って頂きたいと思うんだ

けど、その点しっかりと答弁して頂きたい。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 今ですね、一般質問でもお答えしておりますが、新しいゴミ処理施設の検討を市の方で行っております。それに合わせて、一緒にあおぞらの方も検討を進めることとしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ; 他にありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 41 ページ、お願ひします。

健康まちづくり事業費のところ。健康ポイントが導入されていますが、これはどの位の人を対象にして、どこまで目標をもってみえるでしょうか。

委員長 ; 健康推進課長。

健康推進課長 ; 健康のまちづくり事業における健康ポイント制度の導入でございますが、これはお徳感と楽しみながら健康づくりに取り組むということで、自分にあった健康の目標、また歩数などの目標を達成した場合。またイベントの参加や健康教室に参加した場合には、全市民の方を対象にポイント制度を設けて進めていきます。これを進めるにあたっては、商品券だとか割引券、賞品など事業所の協賛を取り組んでいくということで、28 年度におきましては、そうしたポイント制度の仕組み、また協賛事業のお願ひ、募集を行って行くように、29 年度から進めるように、ポイントカードの作成。啓発用のパンフレット等を作っていくように取り組んでいくこととしております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; ということは、子どもから老人までということを対象にしてみえると思ひますが、市民何人位を予定してみえるでしょうか。

委員長 ; 健康推進課長。

健康推進課長 ; 全市民、5 万 2,000 人を対象として、このポイント制度に取り組む時には、申請をして頂くことを考えております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

次に、恵那市予算資料の 7 ページ、債務負担行為 (現年度議決分) の所管部分について、ご質疑ありませんか。

議第 52 号 平成 28 年度恵那市一般会計 (債務負担行為 (現年議決分))
○予算資料 7 ページ
○予算書及び説明書 6 ページ及び 328 ページ～329 ページ

(「なし。」と呼ぶ者あり)

次に参ります。

予算書の 330 ページから 333 ページまでの債務負担行為（過年度議決分）の所管部分について、ご質疑ありませんか。

〔議第 52 号 平成 28 年度恵那市一般会計（債務負担行為（過年度議決分） 所管部分）
○予算書及び説明書 330 ページ～333 ページ（歳入）〕

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に参ります。

予算資料に戻りまして、予算資料の 8 ページから 12 ページの地方債の状況（一般会計分）、所管部分についてご質疑ありませんか。

〔議第 52 号 平成 28 年度恵那市一般会計（地方債の状況（一般会計分）所管部分）
○予算資料 8 ページ～12 ページ
○予算書及び説明書 6 ページ、334 ページ〕

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に参ります。

予算資料の 13 ページから 14 ページの基金の状況（一般会計分）、所管部分についてご質疑ありませんか。

〔議第 52 号 平成 28 年度恵那市一般会計（基金の状況（一般会計分）所管部分）
○予算資料 13 ページ～14 ページ〕

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に参ります。

もう一度、予算資料の 2 ページから 5 ページの 第 1 表 歳入歳出予算 所管部分についてご質疑ありませんか。

〔議第 52 号 平成 28 年度恵那市一般会計（第 1 表歳入歳出予算 所管部分）
○予算書及び説明書 2 ページ～5 ページ〕

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に参ります。

予算書の 7 ページから 9 ページ 歳入歳出予算事項別明細書 所管部分についてご質疑ありませんか。

〔 議第 52 号 平成 28 年度恵那市一般会計（歳入歳出予算事項別明細書 所管部分）
○予算書及び説明書 7 ページ～ 9 ページ 〕

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; そのほか、全体をとおして、所管部分について他にご質疑ありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

議第 52 号 平成 28 年度 恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙 手 多 数 ）

挙手多数であります。よって「**議第 52 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、特別会計、企業会計に移ります。

はじめに、

議第 53 号 平成 28 年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算
を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。

恵那市予算資料の 74 ページから 79 ページまで。

ご質疑はありませんか。

6 番委員。

6 番委員 ; 78 ページの特定健診事業でお願いします。

今特定健診が一生懸命啓発されてると思うんですが、このところ見ると検診率が随分下がってるような話も聞きますけど。私ども、前の市民福祉委員会でですね、見に行った時も、すごく電話をかけたりハガキを出したりしてすごい一生懸命やって、検診率を上げてるところもあったんですけど。そういう方向で多分やられると思いますけど、現状どんどん下がっていく状況なんですけど、現状と今後、どのようなものかと思って。現状の状況をお聞きます。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 今年度でございますが、昨年 38%でしたので、それを是非上回というのを目標にしてまして、現在 37%ですが、人間ドック分を加えますと 40%に乗るのではないかというような状況でございます。

委員長 ; 6 番委員。

6 番委員 ; 今年はいく上がったんですけど、特にどのようなことをしてですね、検診率が上がった。そのへんはいかがですか。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 期間が 2 ヶ月。5 月から 10 月に伸びたことと、500 円、一律になったことが、多少は影響しているのかなというのと、個別の電話ですね。それぞれ意識聞いて、どれだけ自分の健康に対して思いがあるか。行こうか迷ってる方を検診の方に向いてというような声かけ、PR を各方面に行うなど、取り組んでいきたいと思っております。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 5 3 号 平成 2 8 年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

挙手多数であります。よって「**議第 5 3 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第 5 4 号 平成 2 8 年度恵那市介護保険特別会計予算

を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。

恵那市予算資料の 80 ページから 85 ページまで。

ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 5 4 号 平成 2 8 年度恵那市介護保険特別会計予算

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

挙手多数であります。よって「**議第 5 4 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第 6 0 号 平成 2 8 年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算

を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。

恵那市予算資料の 96 ページから 97 ページまで。

ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 6 0 号 平成 2 8 年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

挙手多数であります。よって「議第 6 0 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第 6 2 号 平成 2 8 年度恵那市病院事業会計予算

を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。

恵那市予算資料 104 ページから 111 ページまで。

ご質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 病院会計で質問させていただきます。

111 ページ。固定資産購入費。

医療機器、11 億 1,500 万円ほど購入するわけですがございますけれども。まずこの固定資産ですので、10 万円以上ということですからよろしいですか。

委員長 ; 医療管理課長。

病院管理課長 ; 固定資産につきましては、おっしゃるとおりでございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; それでは入札方法のことでお聞きしますが、医療機器に関しては非常な品目がございいます。どのような方法で入札しているか教えてください。

委員長 ; 医療施設整備課長。

医療整備施設課長 ; 医療機器等の入札でございますが、今回病院建設と平行しております部分がありますので、事前に工事と関係する医療機器につきましては、医療機器整備委員会におきまして品目・機種等、すでに決定を頂いておりまして、その決定に基づいて入札を進めております。その他のものにつきましては、標準的なものでいけるということですので、推奨品という項目を挙げまして、入札を行う予定でおります。

委員長 ; ほかに。3 番委員。

3 番委員 ; 委員会を設けてその医療機器選出して入札するわけですが、メーカー指定なのか同等品で入札してるのか。

委員長 ; 医療施設整備課長。

医療整備施設課長 ; その品目につきましては、メーカー及び製品を全て指定しております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; メーカー指定だと、もう競争相手いなくなるんじゃないですか。

委員長 ; 医療施設整備課長。

医療整備施設課長 ; 実際メーカーのものを入札行う場合、代理店等がございますので、事前に恵那市に登録してある医療機器の納入業者。登録業者ですが、そちらに事前に F A X で導入できるかというアンケートを採りまして、それをもとに指名を頂くような形で進めております。入札としては、手が挙がられるという想定でございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; そのメーカー指定ですので、今までも買ってると思うんですけども、何社入札者出ておりますか。

委員長 ; 医療施設整備課長。

医療整備施設課長 ; 申し訳ないです。今手元に資料がないんですが、それぞれの品目ごとに調査を行いまして、例えば、7 社とか多い時で十数社というような形で。出来るできないの判断を各社されますので、その都度変わっております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 業者はいるけども、入札してる業者は何社ですかってことだよ。

委員長 ; 医療施設整備課長。

医療整備施設課長 ; 入札をしておりますが、今現在行っている入札方法は、予定価格事前公表を現在行っております。その結果で言いますと、例えば先日行ったもので言いますと、入札が中止になってしまったケースがございます。それは指名した業者のうち 1 社を除く他の会社が全て辞退をされたというような状況になりまして、入札が成り立たないということで中止になった物件がございます。そういったような形ですので、入札自体は行われておりますが、入札として成り立つかどうか判断できない。そういったのが状況でございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 入札辞退で入札不可になったということは、その医療機器は入らないわけですね。

委員長 ; 医療施設整備課長。

医療施設整備課長 ; 入札で 1 社が辞退しておりませんので、そちらに見積等再度頂いて、そちらとで随契の形でそのものを入れる形になっております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; そうするとね。やはりメーカー指定だと、金額決まっちゃうんだわ。

そうすると、談合なんてことは、これあり得る。違いますか。

どれと、一番問題なのは、例えば予定価格 1,000 万。500 万にしますよと。500 万で買えます。その後が問題なんだよ。メンテでたくさん取ると。そういうもんじゃないんですか、医療機器っていうのは。それで、もの自体の金額はいいけども、メンテのことで、例えば 3 年間無料でメンテしますよとか、そういう内容の契約を交わしてますか。どうですか。

委員長 ; 医療施設整備課長。

医療施設整備課長 ; 導入します医療機器のメンテでございますが、こちらにつきましては恵那病院、地域医療振興協会側で契約するということになっておりますので、そちらにつきましては確実にメンテをしていただくようなお話は進めております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; あのですね。建物・医療機器に関しては、これは市のものです。市のものですから、地

域医療振興協会がそのメンテどうのこうのなんていうことはやらないでしょ。お宅たちが、医療管理部が管理して医療機器を整備するもんじゃないんですか。どういうふうになってるの、そこらへんは。

委員長 ; 医療施設整備課長。

医療施設整備課長 ; 恵那病院につきましては、基本協定、それから年度協定といった形で、地域医療振興協会と協定を結んでおります。その中で、例えば医療機器等でございますと、これまでは100万円以上の医療機器については、市の側で更新までします。100万円以下のものについては、協会側でお願いするという形で進んできております。また、そういった中で、医療機器は使い手側の話になるので、メンテという話は、現場再度が一番分かるような話ですので、そういった形でメンテ契約は病院側で行っております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; あのね、お金を払うのは地域医療振興協会じゃないでしょ。地域医療振興協会が払ってるの？メンテ料ってのは。

委員長 ; 医療施設整備課長。

医療施設整備課長 ; メンテの費用については、地域医療振興協会が支払っております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第62号 平成28年度恵那市病院事業会計予算

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第62号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第63号 平成28年度恵那市介護老人保健施設事業会計予算
を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。

予算資料112ページから114ページまで。ご質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 病院で聞こうと思いましたが、公営企業会計には、当然去年から予定キャッシュ・フロー。計算書というものが付くようになりました。これでお聞きします。いわゆるキャッシュフローというのは、手元に残る資金の流れを表すものですよね。それでお聞きしますけども、ここに出てくる 375 ページか。その中の、1 番の減価償却費。それから固定資産除却費。これ一切、資金、金には関係のない流れですよね。それがなんでここに載ってきて、キャッシュ・フローとして取り扱うのか、私は分からないんですよ。いわゆるキャッシュ・フローというのは資金計画の意味のわけでしょ。これを教えて下さい。

委員長 ; ひまわり事務長。

ひまわり事務長 ; 確かに減価償却費は現金を伴いものでございますけれども、これは内部留保を持つ以上、こうしたところに出しておかないと、内部留保に積み上げていくものでございますので、そういった点で、欠損金等につきましては内部留保で補填していく部分もございまして、キャッシュ・フローに挙げておるというものでございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; ちょっと待って。内部留保というのは、流動資産から流動負債を引いた部分が内部留保ですよ。それとこの減価償却は一切関係ないでしょ。減価償却費だから。費用の中で、一切、預金・現金が発生しないものが減価償却費ですよ。それで内部留保とどう関係するの、これ。

委員長 ; ひまわり事務長。

ひまわり事務長 ; 確かに現金は伴っておりませんけれども、減価償却につきましてはそれだけ資産自体がしておるわけではございませんので、内部留保に足し込んでいくものになってございまして、そういった意味で、キャッシュ・フローに挙がっておるところでございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 減価償却費というのは、資産に関係ないと言いましたよね。

いわゆる減価償却費というのは、資産に当然関係するんですよ。それだけの価値が、毎年、毎年無くなるわけでしょ。その 1 年の積み上げ、いろんなもの、建物、医療機器も入る、構造物もある。その価格が、資産価値が、毎年落ちてく。その年度の合計が、減価償却費でしょ。そういうわけでしょ。それがなんで私には、現金が、現金と同じ扱いをするのか、内部留保という言葉が出てくるのかがわからないので教えてください。そういうことを申し上げてるわけなんですわ。

それと固定資産除却費。これは当然、専門ですとお宅さん分かってるんですけど、除却費ですので、例えば医療機器は廃棄しますよと、当然それなんですよ。こんなのは、現金は当然発生しないと。内部留保にも関係しないと。言うことなんですけど、よく私にはこの意味がわからないと。最終的に、期末残高、375 ページに載ってる 1 億 9,870 万 8 千円。これが最後に残る資金の流れの残高ですよということなんだよね。資金と減価償却費と全く違うわけでしょ。それを私は申し上げてるんだわ。これがよく分からないのよ。

誰か説明出来る方、公営企業、他に病院関係もあるし。ちょっと説明してもらえないかな。

副市長 ; どっか。

(マイクオフ：文書で出してくれてもいいよ。)

委員長 ; ひまわり事務長。

ひまわり事務長 ; 後でまた、説明をさせていただきます。

委員長 ; 他にありませんか。

6 番委員。

3 番委員 ; このひまわりですね、ショートステイなんか申し込む場合。福寿苑なんかは1 ヶ月前で、ひまわりなんか2 ヶ月前で期間が前なんですけど、システム上、そういうことになってるのか、そのへんはどうなってるのか聞きたいんですけど。

委員長 ; ひまわり事務長。

ひまわり事務長 ; 早めに申込みを頂いてですね、床数に限りがありますし、あるいは男女だとか、個室がいいとか多床室がいいとか、認知度のことでとか。そういったことを考えながら、極力稼働率を上げるために早めに申し込んでいただきながら、ご利用者のことも勘案しながら、早めに申し込んでいただいて、ベットを空けないように、しかも介護する方に負担をかけないという観点から、2 ヶ月前から申し込んでいただいております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 6 3 号 平成 2 8 年度恵那市介護老人保健施設事業会計予算

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第 6 3 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第 6 4 号 平成 2 8 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算

を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。

予算資料 115 ページから 118 ページまで。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 6 4 号 平成 2 8 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第 6 4 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。
最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくということで、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。
それではこれもちまして、平成 28 年第 1 回福祉環境委員会を閉会と致します。
ご苦労様でした。

午前 11 時 18 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 福祉環境委員長 橋 本 平 紀